

奈良県 福祉サービス第三者評価 基準

評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点

(授産施設版 付加項目)

奈良県

A-1 働く場としての環境

1-(1) 働く場としての作業内容

A-1-(1)-① 障害の程度、特性にあわせた作業内容が準備されている。

【判断基準】

- a)障害の程度、特性にあわせた作業内容が準備されている。
- b)障害の程度、特性にあわせた作業内容の準備が十分でない。
- c)障害の程度、特性にあわせた作業内容が準備されていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、障害の程度や特性にあわせた作業内容を準備するとともに、作業するに当たっては、誰もが理解できるようマニュアル作りをしているなどの点がポイントとなります。

評価の着眼点

- サービスの提供にあたって、多様な作業内容を用意している。
- 利用者の作業内容について、選択できるよう配慮している。
- 作業工程が明確化され、利用者が理解しやすいよう作成されている。
- 利用者の作業能力評価の基準がある。

1-(2) 働くことへの報酬(工賃・賃金)

A-1-(2)-① 工賃規程がある。

【判断基準】

- a) 工賃規程がある。
- b) 工賃規程があるが十分でない。
- c) 工賃規程がない。

評価基準の考え方と評価のポイント

- 本評価基準では、工賃規程の有無について評価します。
- 工賃規程の見直し等については、協議を行っているかも評価します。

評価の着眼点

- 授産収入に応じた、適正な工賃規程を整備している。
- 工賃規程は、事業者(施設)と利用者の合意により設定している。
- 工賃支給は、工賃規程により適正に行われている。
- 工賃規程の見直し等の協議は、定期的に行われている。

(補足説明)

☆「定期的に」とは、毎年最低1回決まった時期に協議されることを指します。

A-1-(2)-② 利用者に工賃に対する説明をしている。

【判断基準】

- a)利用者に工賃に対する説明をしている。
- b)利用者に工賃に対する説明をしているが、十分でない。
- c)利用者に工賃に対する説明をしていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

- 本評価基準では、利用者に工賃に対する説明について評価します。
- 工賃に対し十分な説明をおこなっているかを確認するとともに、工賃に対する苦情や要望についても聞き入れ、施設と利用者が納得して働いているかもポイントです。

評価の着眼点

- 利用者に個別に工賃に関する説明をしている。
- 工賃に対する苦情・要望等の受付担当者を置き、その機会を個別に設けている。
- 苦情や要望が引き出せるような学習の場を障害程度、特性に応じて定期的を開いている。

(補足説明)

☆「定期的に」とは、毎年最低1回決まった時期に協議されることを指します。

1-(3) 製品の企画・開発・管理・販売について

A-1-(3)-① 製品の企画・開発が積極的に行われている。

【判断基準】

- a)製品の企画・開発が積極的に行われている。
- b)製品の企画・開発が積極的に行われているが十分でない。
- c)製品の企画・開発が積極的に行われていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、地域の実情やニーズに柔軟に対応した製品の企画や開発が行われているかについて評価します。

評価の着眼点

- 地域の実情並びに製品の需給状況等を考慮している。
- 新たな製品の開拓に取り組んでいる。

A-1-(3)-② 製品管理・販売が適正に行われているか。

【判断基準】

- a) 製品管理・販売が適正に行われている。
- b) 製品管理・販売が行われているが十分でない。
- c) 製品管理・販売が適正に行われていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、製品の品質管理が適正に行われているかを評価するとともに、販売コストの計算も含めて適正に行われているかを評価します。

評価の着眼点

- 製品管理は適正に行われている。
- きちんとした原価計算をし、価格設定を適正にしている。
- 自主製品について、固有の販売ルートや販売店(委託販売を含む)があり、新たな販売ルートの開拓に取り組んでいる。
- 受託作業について、適正に業者との契約を交わしている。

1-(4) 働く場としての環境づくりについて

A-1-(4)-① 働きやすい作業環境を作ることに配慮している。

【判断基準】

- a)働きやすい作業環境を作ることに配慮している。
- b)働きやすい作業環境を作ることに配慮しているが、十分でない。
- c)働きやすい作業環境を作ることに配慮していない。

評価基準の考え方と評価のポイント

- 本評価基準では、利用者が働きやすい作業環境を作ることに配慮しているかを評価します。
- 様々な利用者の方々が快適に作業を行えるよう、様々な工夫がされているかもチェックポイントとします。

評価の着眼点

- 車いす利用者や自閉症障害等のある人にも作業しやすい環境を整備している。
- 作業を行ううえでの室内の採光(照明器具を含む)は適切に整備している。
- 室内の色彩・音響等は、作業を快適に進められるよう配慮している。
- 室内の騒音対策等(遮音)は、作業を円滑に進められるよう配慮している。
- 室内の換気及び温度・湿度等は快適に作業ができるよう配慮している。
- 障害部分を考慮した作業台等や作業内容により、利用者に適した治具・工具を活用している。

A-1-(4)-② 休憩・交流スペースが快適に整備されている。

【判断基準】

- a) 休憩・交流スペースが快適に整備されている。
- b) ー
- c) 休憩・交流スペースが快適に整備されていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、利用者が誰もが働きやすい環境を整備するため、休憩・交流スペースが快適に整備されているかを評価します。

評価の着眼点

- 休憩・交流スペースは疲れを癒せるよう快適な空間であるよう配慮している。
- 喫煙場所が別に設けられている。

1-(5) 働く場としての条件づくりについて

A-1-(5)-① 就業の規則等が整備されている。

【判断基準】

- a)就業の規則等が整備されている。
- b)就業の規則等が整備されているが、十分でない。
- c)就業の規則等が整備されていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、就業規則が障害の程度や特性に応じて整備されているかを評価します。

評価の着眼点

- 就業規則等が整備されている。
- 利用者の障害程度、特性に応じた作業時間の設定になっている。
- 作業上の災害に対する災害補償に関する規程を整備している。

A-1-(5)-② 利用者に対する労働安全衛生の視点に立った配慮をしている。

【判断基準】

- a)利用者に対する労働安全衛生の視点に立った配慮をしている。
- b)利用者に対する労働安全衛生の視点に立った配慮をしているが、十分でない。
- c)利用者に対する労働安全衛生の視点に立った配慮をしていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

- 本評価基準では、利用者の立場に立った労働安全衛生管理を行っているかを評価します。
- 労働安全衛生に関するマニュアルも作成し、その安全教育・指導も行うことによって、職員全員が理解して実施しているかも評価のポイントとなります。

評価の着眼点

- 利用者に対する安全教育・指導をしている。
- 労働安全衛生を担当する担当者を置いている。
- 労働安全衛生に関するマニュアルを整備している。
- 作業機械等の整備を行い安全性を確保している。
- 作業内容に適した服装をするよう配慮している。

1-(6) 一般就労に向けての取組について

A-1-(6)-① 一般就労に向けた個別の計画を作っている。

【判断基準】

- a) 一般就労に向けて個別の計画を作っている。
- b) 一般就労に向けて個別の計画を作っているが、十分でない。
- c) 一般就労に向けて個別の計画を作っていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、利用者が一般就労をして地域で暮らしていけるよう支援するために、個別にプランを立てているかを評価します。

評価の着眼点

- 一般就労に向けた個別支援計画がある。
- 一般就労に向けて利用者本人の意欲を引き出す努力をしている。
- 一般就労に向けて利用者に情報提供をしている。
- 一般就労に向けて、関係機関との連携を図っている。

A-1-(6)-② 一般就労に向けての職場実習を行っている。

【判断基準】

a)一般就労に向けて職場実習を行っている。

b)ー

c)一般就労に向けて職場実習を行っていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、利用者が一般就労をして地域で暮らしていけるよう支援するために、職場実習を実施しているかを評価します。

評価の着眼点

□一般就労に向けての職場実習を適時、計画・実施している。

□職場実習協力事業所が確保されている。

A-1-(6)-③ 一般就労後のフォローアップ体制ができている。

【判断基準】

- a) 一般就労後のフォローアップ体制ができている。
- b) ー
- c) 一般就労後のフォローアップ体制ができていない。

評価基準の考え方と評価のポイント

○本評価基準では、利用者が一般就労をして地域で暮らしていく中で、あらゆる面でのフォローアップ体制ができているかを評価します。

評価の着眼点

- 一般就労した後のフォローアップ体制ができている。
- 離職した利用者が再入所できるように受け入れ態勢を整えている。
- 地域生活を支援するために、関係機関との連携を図っている。